

平成29年度 第1回宇和島市総合教育会議会議録

- 1 開催日時 平成29年5月25日(木) 14:30~16:27
- 2 開催場所 宇和島市役所 701会議室
- 3 出席者 宇和島市長 石橋寛久、教育長 織田吉和  
教育委員 高山俊治、廣瀬孝子、木下充卓、弓削由美子

総務部長 藤田良  
教育委員会事務局  
教育部長 常盤修二、教育総務課長兼学校給食センター所長 横山泰司  
教育総務課 課長補佐 土居弘、教育総務課主任 崎山泰慶  
学校教育課長 野田克己、学校教育課指導係長 中山総大  
生涯学習課長 寺尾利弘、文化・スポーツ課長 宮本清司  
人権啓発課長 山本利彦、学校給食センター所長補佐 土居広典

1. 開会	
常盤教育部長	<p>ただいまから、平成29年度第1回宇和島市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます、教育部長の常盤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、石橋市長よりごあいさつ申し上げます。</p>
2. 市長あいさつ	
石橋市長	<p>みなさん、こんにちは。本日は、ご多忙の中、会議にご出席をいただき、大変ありがとうございます。</p> <p>今回は、今年度に入って初めての会ということであり、つい最近は九島小学校の閉校式でも皆様にお目にかかり、給食の状況などについても話をさせていただきましたが、新しい年度になったということもありまして、今日は新たな議題を構えております。</p> <p>昨今、財政状況も多少は良くなってきつつあるということと、教育がだいぶ変わってきそうだということで、昨年から学校のICT教育に対する設備の充実と、いろいろやれるところをやっていっております。今後ともまた必要などところ、特に無線LANの整備等、本格的なICT教育の対応というところで急いでやらなければいけないのだろうというふうに思っております。</p> <p>また、学校の適正配置、子どもたちの数が想像以上に減っている現状に対してまた新たな対応を考えていかなければいけない状況になっているというふうに思っております。皆様方の忌憚のないご意見を聞かせていただきながら、いい方向性というものを見いだしていきたいと思っております。</p> <p>この会議は、私と教育委員会それから教育委員の方々交えての意見交換をするということで大変貴重な場と思っております。学校の適正配置のみならず、すべての面で皆様のご意見を聞かせていただきながら、私としても全体のことを考えていきたいと考えておりますので、なにとぞよろしくお願いいたしますとともに本日の会が有意義なものになりますことを心からお願</p>

	い申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく お願いいたします。
<b>3. 教育長あいさつ</b>	
常盤教育部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、織田教育長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
織田教育長	<p>今年度、この早い段階で市長を交えて総合教育会議が開催されますことは大変ありがたいことだと思います。</p> <p>私、先週、奈良市で第 69 回全国都市教育長会議に出席をさせていただきました。そのときのことを少し話をさせていただきますと、まず文科省の調査官が、学習指導要領が改訂となったことで、つぎの 3 点を押さえてられておりました。</p> <p>今も市長からありましたが、新しい教育の流れもあって人工知能の進化や、グローバル化など、要するに社会の変化が加速度的になっており未来を予測することが困難な時代であるということ。</p> <p>二つ目に主体的、対話的な学びから質の高い理解へと繋げていかなければならないということ、とはいいいながら三つ目として、先生方に全く新しいことにゼロから取り組むのではなく、今取り組んでいることの見直しをしていただければいいとの説明がありました。</p> <p>次に、全国の都市の教育長約 800 名の内の 550 名が参加しておりましたけれども、一つは徳島県の吉野川市、京都府の京丹後市、宮城県の塩竈市の教育長が発表しておりましたが、いずれも学校の統廃合が大きな喫緊の課題であると発表しておりました。そのあと全体会の講演会では、藤原和博という校長先生、今は奈良市立一条高校というところで校長をされておりますが、この方は東大を出てリクルートに入っておられて、民間では初めてというか、東京杉並区の和田中学校で 5 年ほど校長をされた大変実績のあると言えますか審議委員なども引き受けられている方の講演を聴く機会もありましたが、テーマが 10 年後は今ある仕事で当然なくなる仕事もあるであろうと、中には何とか残る仕事もあるだろうし、新しい仕事ができるだろう、その中で、さて教員はどうなるだろう、なくなる可能性があるかと捉えられますか、教育長さん、という投げかけがありましたけれども、教えることだけだったらロボットでもできるのだろうけど、すこし枠をかえて教員の存在感というものが求められるのだろうということを話していただきましたが、いずれにしてもこれからは頭の回転が速い、情報処理力のスピードのある能力ではなくて、頭の回転の速さも大事ですけれども、その頭の柔らかさ、そこが求められてくる、堅い言い方をすると情報編集力が求められる時代になるだろう、そういうことがあるから文科省も変えようとしているのですよという話が出ておりました。改めて私も感じたのは、学校統廃合も大事ですけれどもそれと合わせて次代を担う子どもたちに、南予地方のこうした田舎の子ですけれども、全国の子どもたちと互してやらなければいけない訳ですから、そういう子どもにしっかりと先を見据えた学力に生きる力をつけていくように取り組んでいかなければならないと思いました。また教育委員さん方にもそれぞれのお立場で地域の声などを出していただきながら実りある協議ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。</p>

常盤教育部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからは、宇和島市総合教育会議運営要綱の規定によりまして、市長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<b>4. 協議事項</b>	
石橋市長	<p>それでは、早速協議を進めて参りたいと思います。</p> <p>まず、(1)平成29年度教育委員会主要事業について、事務局から説明をお願いします。</p>
横山教育総務課長	<p>教育総務課長の横山でございます。</p> <p>まず、協議事項に入ります前にお配りした資料のご確認をお願いいたします。まず、今日の総合教育会議の式次第が載っておりますホチキス止めの資料が一部、参考資料Aと書いてあるA3の資料、参考資料B文科省HPよりというA4の資料が一部、参考資料Cというカラー刷りのA4の資料が一部、参考資料Dという平成22年に宇和島市教育委員会が決めました適正規模、適正配置の基本方針、以上の資料を基に説明させていただきます。</p> <p>以降の説明、着座でさせていただきます。失礼します。</p> <p>それでは、協議事項1の平成29年度教育委員会主要事業につきまして、教育総務課分から順に各所管課長から説明させていただきます。なお、表の見方ですが、次のページの資料1をご覧ください。表の見方ですが、新規事業を赤字で記載しておりますので、新規事業を中心に説明をさせていただきます。</p> <p>まずは、教育総務課分として、No.1からNo.4の4事業を説明します。</p> <p>まず、No.1の学校ICT整備事業として、プロジェクター及びデジタル教科書の整備ということを昨年度からの繰越事業ということで、今月でほぼ整備済みでございますが、市内小中学校の普通教室のすべての教室に、プロジェクターを整備いたしました。また、すべての小中学校のデジタル教科書のライセンスを購入し、使えるように今月中にすべての学校整備が終了する予定でございます。</p> <p>効果といたしましては、昨年度、先生の職員室で使用する校務用パソコンを、全て500台近くですが、Windows10のパソコンに入替を終了しましたので、これまで使用しておりました、Windows7のパソコンを普通教室に教育用のパソコンという形で転用いたしまして、普通教室において、算数、理科、社会などの動画等の動きがある教材を使う教科や、中学校においては英語の発音などの音による学習の必要な教科において、デジタル教科書を活用し、より分かりやすい授業を実施できるように環境を整備したものでございます。今後の、ICT整備につきましては、協議事項(2)で、さらに詳しく説明いたしますので、今年度分としては、このプロジェクターとデジタル教科書になろうかと思います。</p> <p>続いて、No.2の学校空調設備整備事業ですが、今年度から、市立の小中学校の普通教室及び必要な特別教室にエアコンの整備を開始いたします。今年度は、城北、吉田、三間の3校を、来年度は城南、城東、津島中学校の3校を整備する予定で、国庫補助については、来年度については採択されるかどうか分かりませんが、補助申請をして国庫補助を受ける予定のものでございます。効果といたしましては、国が定めた学校環境衛生基準の、教室の室</p>

	<p>温を基準内に調整することで、授業における集中力を高め、より学力向上のための環境を整備しようとするものでございます。小学校の空調整備につきましては、この後の協議事項（3）の学校の適正規模適正配置の、学校再編に関連いたしますが、統合予定の学校を優先的に整備する方針で、平成 32 年度の合併特例債が使える期間までに可能な限り整備したいという計画を今後立てていきたいと考えております。概ねのタイムスケジュールを、参考資料 A、A3 の横の紙ですが、平成 32 年までのタイムスケジュールを記載しておりますので参照としていただければと思います。</p> <p>続いて、No.3 の学校防災機能強化事業ですが、学校の校舎の駆体部分の耐震補強はほぼ終了したのですが、非構造部材であります、教室と廊下の間仕切りなど、内部建具の老朽化が著しい学校を、防災機能強化の補助を使って、改修する事業で、今年度は、和霊小学校の一部と高光小学校を、来年度は、和霊小学校の残り住吉小学校を改修工事いたします。効果といたしましては、震災等の災害時に、建具等の転倒落下を防止し、さらなる防災機能を強化し、また防音や空調等の効率の改善も見込めるものでございます。</p> <p>最後に、4 番目のプール改修事業といたしましては、城南中学校、岩松小学校のプールの設計を委託し、来年度工事を実施する予定でございます。両校のプールは、設備やプール自体の駆体からも、老朽化による漏水がひどく、水道水を補給しながら使用しているという実態がございます。効果といたしましては、安全な体育授業や部活動を実施するためと、無駄な経費を削減するための改築事業でございます。</p> <p>以上が、教育総務課、今年度の主な事業でございます。</p>
野田学校教育課長	<p>学校教育課の野田です。 お手元資料新規事業の 5 番 6 番が該当いたします。</p> <p>5 番の学校自主企画学習事業補助金につきましては、小学校、中学校と今年度は 5 つの教科等研究委員会に補助金をつけていただきまして、学力向上に資する学習事業並びに外部講師招聘を伴う学習事業に補助を行いたいと考えております。今年度はすでに計画が上がっておりまして、26 校から 36 の企画の応募がありました。具体的なことを申し上げますと、各学校からは外部講師の活用と合わせて、算数の決まりを記入したオリジナルの下敷きを作成して授業に使いたい。もちろんテストなどには使いませんが、また、学校独自の学力検定を行うのでそのための補助金を計画していると。研究委員会からは外部講師の授業、特に英語につきましては県外からいろいろな講師をお招きして実際に英語の授業をしてもらったりとか、指導方法についての講座を 3 コマ、今のところ計画をしております。算数・数学につきましてはジュニアオリンピックというものを毎年行っているのですが、そのグレードアップを計画しております。社会科研究委員会としましては、ふるさとを知ろうということで津島町の町並みの研究というものを宇和島市内の社会科主任を中心とした社会科に携わっている者に声をかけながら今年度は計画をしております。</p> <p>補充学習支援員配置事業につきましては、補充学習の実施を希望する学校へ補充学習支援員を配置する事業内容でございます。もちろん、これにつきましては、子どもたち児童・生徒の確かな学力を身につけさせることを事業効果として考えております。今年度は 29 校から支援員の依頼がありました。</p>

	<p>具体的には市で購入していただいております「つながるドリル」「みんなの学習クラブ」といったものを使いながら補充学習支援にあたり、県が作成しております「学びの森」のプリントを活用して放課後の補充学習にあたるというような計画を立てております。学校教育課からは以上です。</p>
<p>寺尾生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課寺尾です。事業としては7番から10番まで説明させていただきます。</p> <p>まず7番の公設無料塾運営事業についてですが、宇和島市が課外学習支援事業の一環として無料の塾を開校いたします。事業効果等については記載のとおりです。学習習慣の確立と基礎学力の定着を図ることで、子どもたちの未来の可能性を伸ばす健全育成を目的にしています。4月より小学生の4・5・6年生、中学生1・2・3年生、全生徒に案内を配布し、5月13日土曜日に5会場、中央図書館、勤労青少年ホーム、吉田、三間、岩松公民館で開講式を行いました。これから1年間、毎週土曜日に午前中3時間を小学生、午後3時間を中学生で行います。応募と登録状況ですが、小学生全生徒1,760名に対して申込者が120名、最終登録者が81名、中学生におきましては1,492名に対して申込者が117名、最終登録者が88名、補欠として小学生11名、中学生17名を登録しています。この補欠とは、1月期終了後に委託先の家庭教師のトライとの協議により、学力が平均より上で十分授業についていける生徒については卒塾していただき、補欠の生徒を繰り上げる予定です。登録の選考基準につきましては、自己申告で「あきらかに遅れている」「どちらかといえば遅れている」「平均レベル」の申告で、うち平均レベルについては今回は選考から外しております。もう一点は教育サービスの利用で、塾・通信教育・家庭教師を利用している人も選考から外しております。以上が公設無料塾です。</p> <p>続きまして8番の結婚推進事業、これは3年目の事業となります。この記載の従来事業につきましては今年度も行う予定で、新しい事業といたしましては、今年度は新たに民間団体・事業者等が実施する婚活事業に対する補助を計画しています。もう何件か問い合わせがあったのですが、農業の後継者団体などが婚活をしたいのだが補助はないかというものに対して計画をしています。もう一点は公民館青年交流事業として、昨年地方局が気軽に参加できる交流会を目的に、プロバスケットリーグの観戦をして、その後交流会、またフットサルを行いその後に交流会というマッチングのない交流会を行いました。80名ほど男女が参加したと聞いています。このような気軽に参加出来る交流会、たとえば国体の観戦をしてその後交流会等も計画しています。以上が結婚推進事業です。</p> <p>続きまして9番の和霊公民館改築事業ですが、26・27・28と3年間で、吉田公民館を改築し、三間公民館と岩松公民館は耐震改修を行いました、今後については、耐震改修が必要な56年度以前の公民館がまだ8館あります、今年度については、和霊公民館の設計を行い、30年度に勤労青少年ホームの解体を行いその跡地に改築を計画しています。和霊公民館建設委員会とも協議し、利用者団体等の意見も取り入れ、使い勝手のいい、住民が集える施設の設計に心掛けたいと思います。</p> <p>続いて最後の図書館事業についてですが、ICシステム導入整備で30年度夏に駅前複合施設に移転する中央図書館の所蔵図書資料をICシステムで管理する目的です。導入理由といたしましては、現在手に取ることができない閉架書庫</p>

	<p>に収蔵している郷土資料、盗難されると再版していないような貴重な本についても開架することが可能となります。駅前複合施設では館内どこでも閲覧が可能になるので、ICシステム導入により図書の盗難が大幅に減少する効果が見込めます。今年度については、中央図書館分 11 万冊を職員により IC タグを添付し、駅前移転までに、吉田・津島・三間の図書館 22 万冊を随時添付予定です。運營業務の効率化と利用者の利便性の向上が目的です。以上が生涯学習課分です。</p>
<p>宮本文化・スポーツ課長</p>	<p>文化・スポーツ課の宮本でございます。次ページのNo.11 から 16 についてご説明させていただきます。</p> <p>まず 11 番の郷土愛育成事業でございますが、これは昨年度開始でございまして「ふるさと宇和島学」と銘打って小学生高学年を対象に夏休みと冬休み期間に宇和島の歴史等について学習する講座を開講するというので、今年度は 2 年目でございます。</p> <p>つぎの 12 番でございます。市内遺跡発掘調査事業でございますが、予算額の半分くらいを使いまして、昨年度文化庁の補助で購入した史跡、宇和島城の一部、旧作事所跡でございます旧 J T の敷地内の発掘調査を国の補助を受けて実施するものでございます。国への現状変更申請を提出しております。許可が下り次第発掘調査を開始いたします。調査期間は 2 ヶ月ほどの予定でございます。</p> <p>続いて 13 番について説明させていただきます。宇和島城保存計画事業でございます。旧 J T を購入し史跡宇和島城の範囲も広がり、今後の史跡宇和島城全体の保存整備と活用の方針が必要となったため、2 年間で策定いたします。文化庁とも連携を深め今後の宇和島城の整備や活用のスケジュールを見える化したいと考えております。</p> <p>次に 14 番でございます。岩松町並み保存事業でございます。1) でございますが、こちらは景観整備、修理補助金の新設でございます。これから国の重伝建の選定にむけて、住民への啓発のための呼び水となるよう、民家の修理に補助金を出す制度を新設いたしました。今後、3 年程度継続の予定でございます。続いて 2) 番の西村酒造場修理設計委託事業でございます。これは寄付を受けて 10 年経過した西村酒造場の酒蔵の修理が必要なため設計業務の委託をする事業でございます。設計後、修理計画をつくり住民活動の核になる施設として活用したいと考えております。</p> <p>次に 15 番でございます。文化振興事業「藝祭一能と宇和島さんさ」実施事業でございますが、宇和島さんさを未来に伝承するために新しい振り付けを制作いたしました。そのお披露目と制作に関わった人間国宝・梅若六郎玄祥氏の能の鑑賞会を実施する事業でございます。これは南予文化会館にて 10 月 29 日にお披露目する予定となっております。</p> <p>最後に 16 番でございます。体育施設整備事業でございますが、これは石丸の温水プールの閉鎖に伴いまして旧長堀のクリーンセンターの建物を改修して 25m の公認プール及びボルダリングができる施設などの整備、市民の健康と福利向上となる施設を整備するものでございます。仮称といたしまして「宇和島市民交流施設改修工事」として 5 月 22 日に公告のほうしております。以上、文化・スポーツ課からの説明でございます。</p>
<p>山本人権啓発</p>	<p>人権啓発課の山本です。No.17 と 18 番について説明させていただきます。</p>

課長	<p>まず、No.17 の人権に関する市民意識調査事業についてでございますが、事業の目的・概要につきまして、宇和島市人権を尊重しあらゆる差別をなくする条例第 6 条の意識調査等の実施という条項に基づき、同和問題をはじめとする様々な人権問題、また新たに生じている人権課題についての市民意識及びその変化を把握し、より効果的な人権教育・啓発や市の人権同和教育推進計画等の見直しなど、今後の人権施策推進の基礎資料として活用するため実施するものです。これまで調査は過去 2 回、平成 19 年度と平成 25 年度 5 年おきに実施しております。スケジュール、計画等につきましては、9 月中旬に調査項目の決定、10 月下旬に調査実施、11 月下旬に調査票回収、12 月～1 月にかけて集計・分析、2 月に報告書のとりまとめ・調査結果の公表を予定しております。調査内容につきましては、同和問題をはじめとする様々な人権問題、また新たに生じている人権課題についての市民意識と前回調査、平成 24 年度からの市民意識の変化、調査対象者といたしましては、20 歳以上の市民 2,000 人、無作為抽出です。そして、市内の中学生 3 年生並びに高校 3 年生の一部、高校生、中学生につきましては、時代を担う若者と成人の人権意識を対比するとともに学校での人権教育の成果と課題を把握し今後の人権教育・啓発を効果的に推進する目的のため実施いたします。調査方法は郵送で行います。</p> <p>続きましてNo.18、人権啓発広報事業、人権啓発広報だよりの発行について説明させていただきます。本事業の目的・概要は、市民から「市の人権教育や啓発活動の取組が見えにくい」「合併してから人権だよりを発行していない是非発行してほしい」との市民の声や、昨年度同和对策委員会に対応した差別事象の提訴人の「もっと差別の現実を市民に伝えてほしい」との意見、また、昨年度の「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消法」の個人人権法の施行を踏まえ「人権広報だよりの」を作成・発行し、法律の周知、様々な人権問題を的確にとらえた内容や啓発事業などに関する情報発信を行うことにより市民の人権への関心と人権意識の向上を目指します。内容につきましては、年 1 回で A3 二つ折、A4 で四枚カラーということで、発行時期につきましては、11 月 10 日から 12 月 10 日が差別をなくす強調月間となりますのでその時期がタイミングがよいかなと思っております。今後のスケジュールにつきましては、これから企画・編集会議を積み重ねて 11 月頃に発行する予定でございます。以上簡単ではございますが、17 番 18 番について説明させていただきました。</p>
横山教育総務課長	<p>最後に 19 番、学校給食センターの事業でございます。本事業は継続事業でございます、給食費の 100 円補助を今年度も継続いたします。今年度、変わった点につきましては、アレルギーなどにより、給食を食べることが出来ない児童生徒に対しても、100 円を弁当の材料代の一部として補助する事といたしました。現在申請が出ておりますのが 3 小学校各一人ずつの計 3 名の補助申請が出てきております。事業の効果といたしましては、保護者の経済負担の軽減をし、子育て環境の拡充を図るものです。ただし、教職員の給食費の徴収業務は 100 円補助であれば残りますので、当初予算として計上しておりました全額補助であれば教職員の負担軽減がはかれたというところは叶いませんでした。</p> <p>以上で、平成 29 年度教育委員会主要事業の説明を終わります。ご質問等</p>

	がございましたら、各担当課長より回答いたします。よろしく願いいたします。
石橋市長	今ほど事務局から平成 29 年度教育委員会主要事業についての説明がありましたが、何かご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。
高山委員	16 番のプールの整備ですが、いつ頃から市民が利用できるようになる予定ですか。
宮本文化・スポーツ課長	この前の月曜日に公告いたしまして、額は 1 億 5 千万円を超えておりますので 1 ヶ月間公告期間がありますので、6 月 20 日くらいに開札ということになります。今、取り壊しのほうの工事が実際に落札しております。
石橋市長	それがいつできるかということですが。
宮本文化・スポーツ課長	来年度の 6 月くらい、夏くらいにはとは思いますが。
石橋市長	9 月など泳ぐ時期が終わってからできてもいけないだろうと思います。工事を工程表どおりにするようにしていかないと。
宮本文化・スポーツ課長	市長からもご指摘がありまして、取り壊しの分だと、工期はダブるのですけれども、協力しながらというところで短縮できないかというところで一応進めているというところでは。
高山委員	9 月閉鎖で、これから 1 年かかるというのは、9 ヶ月くらい使えないということですから、できるだけ急いで実施していただけたらと思います。
宮本文化・スポーツ課長	それが今、一杯いっぱいという感じの報告です。
石橋市長	そのほかありませんか。
木下委員	よろしいですか。7 番の宇和島土曜塾の今年度の実施状況については詳しく説明していただいたのですが、昨年度、途中からでしたが、昨年参加された子どもたちの感想、どういう成果があったか、アンケート等を取られていると思いますので、その辺りのところ、去年の評判をお聞かせいただいたらと思うのですが。
寺尾生涯学習課長	去年 2 月と 3 月に、言われましたように先行的に中学生 1・2・3 年生を対象に行いました。終わってすべての生徒に対してアンケート方式でいろんな項目で感想もいただきました。その中の一部として保護者の感想の中に「大変助かりました」という形の意見が多くありました。大変良い事業としてこれからも続けてくださいという言葉をいただいております。子どもからしてみたら、自分のなかで学力が上がった気がするという形の意見があり、悪い消極的な意見はなかったです。これから先も、今年度も毎月、生徒とトライとの間のやりとりは毎月月例報告でいろいろな項目であがってきますので、集計・検証はしていこうと思っています。
木下委員	はい、ありがとうございます。
石橋市長	それに関連して最初開講したときに休んだ子が宇和島は多かったと思いますが、その辺りは何か具体的な対策はできたのでしょうか。
寺尾生涯学習課長	トライには、休んだ子については個別に電話を入れて、何の理由で休まれたのかということは全部まとめて報告をもらうようにしています。2 回目もあったのですが、2 回目については中央がまたちょっと少なく、それと勤労青少年ホームは、住吉と和霊小学校なのですが、そこは行事があったことも



	<p>あって2回目が少なかったということです。1回目は中央以外は支所の辞退、欠席以外全員来ています。あとは電話等でどういう形で来なかったのかは報告を受けて、あまりにも欠席が続いて、2、3回来ないのであれば、補欠をとってますから繰り上げようと思ってます。</p>
石橋市長	<p>その対応を早くしなかったら、また1年終わってしまうと思います。</p>
寺尾生涯学習課長	<p>そうですね。</p>
弓削委員	<p>土曜塾のことなのですが、今は保護者の方に手紙を渡して保護者と子どもが相談して参加したいというようにしているのだと思うのですが、学校の先生から「〇〇さん来てみない？」というような声かけはされてないのでしょうか。</p>
常盤教育部長	<p>今回申し込みをされた方について。それぞれの学校にこういう方が土曜塾に申し込みをしていて、その子の学校での学力がどのくらいなのか、この子について配慮すべき点があるのかないのか、そういうようなことについて学校との連携をとりながらまずやっていく必要があるのかなということでございます。それで子どもたちの保護者と相談しながら申し込みをしてくれたのだと思うのですが、先ほど言いましたように、非常に休みが多かった場所もあったりしまして、そこはきちんと子どもと親が話ができているかなということも含めて、今2回目が終わったところですが、もし欠席が多いようでしたら理由もはっきりさせていかなければいけないし、また補欠もいることですから、全部、繰り上げ含めて無駄のないように取り組んでいかなければいけないというように思っています。</p> <p>一番心配するのは学校から離れてこの塾をもつということの気分というか、そういうところがどうしても私は感じているんですけども、そこをうまく学校とどういう形で連携をとりながら、子どもたちの学力を伸ばしていくかどうかということ今年1年かけてしっかり取り組んでいかなければならないと思っていますし、それができなかつたらこの事業を来年からどうするのか、あらためて考えていかなければならないというようなことを私は思っております。</p>
石橋市長	<p>市長として言わせてもらえば、早くトライさんへの委託をやめて各学校で学校の先生もしくは先生のOBに手伝ってもらって学校と連携を取りながらするというのが一番望ましいのではないかなというように思います。ただ、導入のところにおいてなかなか学校の先生の手があがらない、一人だけ入っていたのではないですか、あの人は先生OBではないのですか。</p>
織田教育長	<p>田坂さん。元教育委員です。</p>
常盤教育部長	<p>今は塾の先生をしています。</p>
寺尾生涯学習課長	<p>各会場のリーダー的人は、割とこちらの人が多いです。中央は田坂さんで、三間については高山さんです。</p>
織田教育長	<p>中央では愛大の何回生かが来ていて、お姉さんみたいな感じの関わりの中で、また子どもの学校や先生とは違う、また一つの、どうのように、結果はどうなるか分かりませんが、一つそこは感じましたけども。</p>
廣瀬委員	<p>気持ち的にちょっと違いますよね。</p>
石橋市長	<p>生徒からすれば、変なプレッシャーというとおかしいのですが、気楽に受けやすいということが出てくればいいかなとは思っています。</p>

高山委員	それともう一ついいですか。4番の学校プールの説明を読んだら29年度に1年で設計委託して30年度に工事实施と、丸々2年であまりにもスピード感がないのではないかと思うのですけれど、もう少し早くできないのですか。
横山教育総務課長	プールを使用していないオフシーズンだけで工事をするのが少し難しいのと、国庫補助をもらうために補助申請を来年度します。今年度は補助がもらえてないので、たしかに計画的に1年でというのは、詰め込んだら出来なかったのかどうかは分かりませんが、どうしても補助の関係で2ヶ年に分かれるということでございます。
石橋市長	プールはこの2つだけで当面はいいのですか。
横山教育総務課長	今のところ喜佐方小学校も改築できたらいいと思うのですが。今のところここをすればしばらくはと思います。
石橋市長	あとは喜佐方をどうするかということですか。
木下委員	喜佐方は前回、全面塗装をしていただいて、校長先生ともお話しして、市のほうも予算が厳しいので、新築は無理だろうということで、急いで全面塗装をしていただいたので、それから一番言っていたのは、循環機が目詰まりを起こしていけなかったのですけれども、それを塗装してもらってから、動かしても故障がなくなって先生の負担もないので、喜佐方の保護者も満足しています。プールについてはもう地元からの要望もないと思います。
横山教育総務課長	地域要望書からも削除されていたと思います。
木下委員	それで納得しています。快適に使えていますのでご安心ください。
石橋市長	プールはそれでいいのですけれども、あとは公民館、8館まだ古いのがあります。その年次計画というのは出ているのですか。
寺尾生涯学習課長	長期財政計画には出ていますが、吉田のところで順番がとまっております。
石橋市長	吉田公民館ですか。
寺尾生涯学習課長	吉田以外のところの奥南、喜佐方、立間、玉津までです。
石橋市長	そことどこがありますか。
寺尾生涯学習課長	市内は三浦と石応と和霊です。
石橋市長	三浦は新しいのがあるのではないですか。
常盤教育部長	三浦西には新しいのがあるのですが、そちらに行くのは抵抗があったみたいです。
石橋市長	あとは古さでいえば石応でしょうか。
寺尾生涯学習課長	そうですね。津島も1館だけ、御槇があります。
石橋市長	御槇は十分に新しいと思いますが、少し古いのですか。
寺尾生涯学習課長	昭和54年です。
常盤教育部長	自然休養村管理センターで農林課の管轄です。

石橋市長	石応は全面的にやりかえないといけない、ここを早くしてみてはどうですか。
寺尾生涯学習課長	石応は改築でないと。
廣瀬委員	すみません。3番目の学校防災機能強化事業で、少し分からないので教えて欲しいのですけれども、老朽化した建具を改修するというのはガラスなんかは入ってないのですか。
横山教育総務課長	入っています。
廣瀬委員	全部のガラスでしょうか。
横山教育総務課長	今は工場で作ったものを持ってくるので、サッシごと全部です。1教室分、工場で作ったものを教室ごとに持ち込んではいめ込んでいきます。
廣瀬委員	それと一緒にロッカーもきれいになるのですか。
横山教育総務課長	ロッカーはまた別です。
石橋市長	また出来ないのですか。壁がきれいになってもロッカーが汚いと、また私に怒られますが。そう言っていたら机も汚いということにもなりますが。
横山教育総務課長	机も含めて、徐々に備品で置き替えはしているのですが、いっぺんには難しいです。
石橋市長	他にはないでしょうか。 それでは(1)についてはこれぐらいにします。またご質問等思いだしましたら、直接担当のほうに聞いていただけたらと思います。 それでは次に、協議事項の(2)学校ICT教育環境整備について、担当課からの説明をお願いします。
野田学校教育課長	学校教育課長の野田です。まず校務支援ソフトについてご説明いたします。 学校の教員の業務のひとつに出欠席の管理があります。学校日誌・保健日誌・出席簿等への記入を毎日手作業で現在行っています。これを月ごと、学期ごと、年単位で集計をし、通知表・指導要録に転記をしています。不登校生徒の子どもが在籍していると、特にこの出欠席の管理が複雑となり、授業の途中で子どもが来たときに、子どもに関わり家庭と連絡をとっていると、遅刻・早退の時刻があやふやになるため、先ほど申し上げた書類の時刻がずれてくるということが生じています。こういったことを、教員の業務を校務支援ソフトで一本化することで教員の校務の負担軽減、あるいは勤務時間の短縮につながると期待しています。西条市が取り入れている例として、この校務支援ソフトを導入することで、先ほど申し上げました出欠席の管理・成績処理・通知表というもので、特に仕事がスムーズになり、西条市の例ですが、1年間で1人当たり96.2時間の勤務時間の短縮ができたという報告があります。96.2時間をざっと考えますと、年間200日学校に来ますので、今年度学校教育課が数値目標にあげております「1日30分早く帰ろう」というところとほぼぴったり当てはまる数字ではないかなと思います。土曜日、日曜日に全然勤務していないというもとの、月曜日から金曜日の現在の宇和島市の教職員の学校にいる時間を計算してみますと、過労死ラインと言われている「月に80時間」というものを超えている教職員が26%います。こう

	<p>いった現状を考えたときにも、ぜひこういった校務支援ソフトを導入することによって教職員の業務改善につながればいいと考えております。</p> <p>ここからは担当指導主事の中山のほうから、出欠席の管理の他にもこのようなことがこのようにできるという説明をいたします。それではお願いします。</p>
<p>中山学校教育係長</p>	<p>学校教育課の中山です。校務支援システムで何ができるのか、学校がどう変わるのかということの説明いたします。中心となるものは3つです。まず1つ目が指導要録の電子化です。2つ目が会議の効率化、3つ目が児童生徒情報の共有です。</p> <p>まず1つ目の指導要録の電子化について説明をいたします。学級担任は年度末に指導要録という記録書をつけております。それは児童生徒の学習面・行動面・出欠席についてA3程度の紙でまとめるものです。現在はパソコンで下書きしたものを、複数の教員が内容を確認した後、管理職が確認し、その後さらに手書きで清書するという流れになっています。全部でこれが80時間程度かかります。これを手書きの部分を無くしますと、大幅に減らすことができます。</p> <p>続きまして会議の効率化についてです。学校では放課後たくさんの会議が行われております。生徒指導の会議・特別支援の会議・全職員参加による会議、または授業についての研修が行われております。例えば放課後、昼間に元気がなかった子や喧嘩をしてそれが解決できなかった子、勉強についていけない子、その子達をなんとかみてあげたいと思うのですが、なかなか放課後は会議のために子どもたちを早く帰らさなければならないことがあります。「また明日聞くからね」となることもよくあります。また、毎朝職員朝礼がありまして10分から20分間教室は子どもたちだけになります。トラブルや事故は教師の目が完全に離れるこの時間に起きることが多いです。校務支援システムで全職員への伝達を行うことにより、会議の削減やペーパーレス化を実現させることができると考えます。例えば校務支援システムを導入した学校の事例ですが、放課後、月に5回、6回職員会議を行っていた学校が1月に1回程度に抑えることが出来るようになった。または毎朝行っていた職員朝礼を週2回にまで減らすことができたという学校があります。このようにして時間を作り出すことが可能です。</p> <p>3つ目です。児童生徒情報の共有です。現在学校は紙による情報管理が主になっております。例えば子どもたちの情報の中には、成績情報・アレルギー等の体調面の情報・不登校の情報・問題行動等の情報がありますが、これらを全部、全教員が漏れなく共有するのは大変難しくなっております。例えば学級担任が持っている情報、養護教諭が持っている情報、生徒指導担当が持っている情報、これらを校務支援システムで一元管理することができたら、子どもたちの情報をすべての教員が共有して指導に活かすことが出来ます。</p> <p>私が考える校務支援システムの大きな目的はこの3つです。以上です。</p>
<p>横山教育総務課長</p>	<p>続いて、校務支援システムの導入スケジュールの行程表についてご説明いたします。参考資料Bをご覧ください。校務支援につきましては、県内の校務支援システムの導入状況を文科省のHPから抜粋した一覧表になっております。校務支援ソフトの整備率がゼロ%ということで宇和島市になっておりま</p>

	<p>すが、県内の市で校務支援ソフトを導入していないのは、当市を含め、新居浜市、東温市の3市だけでございます。また、右側の統合型校務支援システムを導入している所ということで、先程中山先生がおっしゃりましたが、校務支援システムと一言でいいまでもいろいろな機能がございます。先ほど言いました学籍管理や出欠管理・成績管理・その他教職員の情報共有であったり、家庭や地域への情報発信機能等、いろいろな機能が、各社メーカーが様々なものを開発し、各市町村もそれぞれ導入しているのが現状でございます。そのなかで、統合型校務支援システムを導入しているのは、松山市、今治市、西条市、南予で言えば八幡浜市、大洲市と、市ではないのですが、お隣の愛南町が導入済みでございます。そういった現状の中で宇和島市としては、大変遅ればせながらというところではあるのですが、今後の導入スケジュールを説明したいと思います。A3の参考資料Aをご覧ください。</p> <p>当市としては、現在、後発の理を活かしてといたしますか、他市の良いところ取りをしようと考えておまして、昨年度、校長会が県内の他市に導入済のソフトの現地視察や比較検討をして、ある程度ソフトの評価をしていただいております。その結果を踏まえたうえで、保守も含めたシステム構築を技術提案という形で、公募プロポーザルを、8月の夏休み中に先生方にデモをする形で先生方の意見を集約する形で、公募プロポーザルとして、そのソフトと構築業者の選定を行い、9月議会に提案し、今年度中にシステムの構築及び先生方への研修を実施し、平成30年度からの5ヶ年の保守込のリース契約の締結を目指したいというように考えております。タイムスケジュールとしては、以上のとおり8月の夏休み中を使って、プロポーザルでソフトの選定と導入業者の選定を合わせて行い、9月議会にお諮りをしようというように考えているところでございます。説明は以上です。</p>
石橋市長	今ほど担当課から校務支援ソフトについての説明がありましたが、この件に関しまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。
石橋市長	一番良いところのものをそのまま導入したらどうなのでしょう。
横山教育総務課長	それも今協議中で、先ほど言いました県内で導入済みのソフトで宇和島市仕様に変えるのにそれほどカスタマイズはいらないだろうと。市長と何回かお話す時に必ず出てくるのが、やはりこれは本来は国なり県なりが音頭をとってすべきと。
石橋市長	国ができないのであれば県がすればいいと思いますが。基本的に県内で教員は異動するのですから。異動する度にシステムが異なるというのは教員の負担にもなるわけであり、何のために負担軽減しようとしているのでしょうか。
常盤教育部長	北海道はどのようなのですか。
中山指導係長	北海道はいくつか入っています。
石橋市長	合併の時でも問題意識で県は電算化については県一で基本的に行いましょうということで検討委員会を設けたわけですね。それが何も機能しないうちに、何か一つしたと思いますが、電子入札でしたか。それを県一でしましたけど、また合併の2期目のコンピュータの入れ替えも各自治体がしました。校務支援ソフトについても各自治体が整備してきて、それぞれで高い金

	額を支払って。一番良いのはそのシステムを統一していけば良いと思いますが。そこの競争の原理も働かさない、本当に何をしているのだろうという思いは強いですね。
横山教育総務課長	校務支援ソフトも一長一短がありますので、値段だけで計れない部分ももちろんあるのですが、ただ先ほど言いました何十時間という時間を短縮するという統計が学校教育課の調べであるということが事実は事実としてあるので、これは導入を目指さないといけないと思います。
石橋市長	導入を目指すことには反対はしませんが、方法がおかしすぎて、遅すぎて、この話は2年ほど前に出たのでしたか、その時は県下全然できてなくて、県下全体ですれば良いと言ったという気がするのですが私は。各自治体が導入して、うちが最後列、新居浜市とうちがなっています。変な話というか残念な話であるなと思います。早く導入したほうが効果はでるのでしょから一番良いと思われるところのものを、値段が同じであれば割り切れば良いと思いますので、そこのものを導入したらどうなのかという気はしますが。
横山教育総務課長	そこは競争原理を働かせるような形でプロポーザルをしようという形で、コストも当然いれて。
石橋市長	今治市の97.6%や22.5%という数字はどういうことですか。
横山教育総務課長	合併前に入れていましたシステムが、合併前のところの一部が使用していたものを、入れているのだろうと思います。
石橋市長	合併前に入れているのであれば、本当は合併の時にこれもどこかで入れる協議をしておかないといけなかったのですかね。10年も前にそのような話があったとは思われず、この数字は少し分からないなと思いました。
野田学校教育課長	予想ですけど、島嶼部などの小さな学校であれば手で書いても書いていますよという形の数字が100引く97.6くらいであれば分からないではないです。
石橋市長	統計出すのにシステムが入っていれば足し算しないで済みますよね。
野田学校教育課長	それはそうです。
石橋市長	それを思えば100%にしなくては意味がないとは思いますが。コンピュータ化すれば負担軽減できると言いますが、インプットしないことには答えが出てこないのがコンピュータの世界ですよね。インプットする手間を考えれば私は手書きのほうが早いと思いますが。アナログ系としてはですね。
高山委員	集計や修正作業などはパソコンのほうが効果的です。
石橋市長	当然そうなりますよね。導入してはいけないというつもりはありませんが、どうせ導入するのであれば大きくすればいいと思いますが。
横山教育総務課長	続きまして、無線LANについて説明させていただいてよろしいでしょうか。
石橋市長	はい。
横山教育総務課長	続きまして、資料2-2の無線LANについて、説明させていただきます。資料5ページをお開きください。現在、小学校に整備しております、タブ

レットを、普通教室で使用するためには、移動式の無線アクセスポイントを休み時間に、先生がパソコン教室から普通教室に持って来て、有線 LAN につないで、設定をしてはじめて無線 LAN が普通教室で使えるという状況の設備しか整備をしておりません。先程説明をしました、天吊りプロジェクターを全教室に入れた理論と全く同じなのですが、普通教室に無線のアクセスポイントを最初から設置をして、すぐに休み時間が終わればタブレットを持って来ておればすぐに授業が開始できるための無線 LAN 化をしようというのがこの事業の大きな趣旨でございます。もう少し絵があったほうが分かりやすいかと思しますので、参考資料 C をご覧ください。普通教室等で ICT を活用したイメージ図がそこに載っております。この絵の中で、プロジェクターは今言いましたように整備が終わりました。デジタル教科書も整備が終わりました。コンピュータにつきましても先ほど言いましたように職員室の校務用パソコンと普通教室用のパソコンも、少しお古になっておりますが、使える形をとっております。これらを、有効活用するためには、無線 LAN が普通教室に必要ということでございます。もう少し、具体的な例をお話しますと、今までは、黒板に先生が問題を板書して、それを児童が前に出て来て、黒板に問題を解いて、みんなでそれを考察するというのが今までのアナログ的な授業が、今後 ICT を使うことによってどう変わるかという、先生が、問題を児童のタブレットに問題を一齐配信して、児童がそのタブレットに回答をします。その回答をプロジェクターに投影して、みんなでその問題について考察するといった授業に変わります。そのためには、先生機と児童のタブレットをつなぐために無線 LAN を普通教室に導入することが必要になるということでございます。宇和島市の小中学校につきましては、平成 18 年度に地域イントラネット事業で、基本的には光回線で、インターネット網と高速回線で繋いでおります。校内 LAN も有線 LAN で各教室に既に配線済みでございます。したがって、各教室に配線済みの有線 LAN に、先ほど言いました無線アクセスポイントを設置することで、基本的には、普通教室の無線 LAN 化が可能だと思われます。しかし、有線 LAN の機器も、平成 18 年から 10 年以上経過しており、一部機器に不具合もありますので、高速通信が低速化するなどボトルネックとなる機器が存在している事実もありますので、無線 LAN の整備と同時に有線 LAN の機器も最新のものに、いわゆる 100 メガ、当時は 100 メガが主流だったのですが、今は 1 ギガのスピードの機器が主流です。10 倍の速さの機器でございます。ですから一部でも 100 メガがあるとせっかく光で高速通信で学校まできているのに、そこで 100 メガ以下に落ちてしまい教室で各子どもに配信する時は 10 メガとか 5 メガとか、そういったスピードしか出なくなり、動画がカクカクでスムーズに動かないというような現象が現に起こっております。そのあたりも含めて改善をしたいなというように思っております。

また、A3 のスケジュール表に戻っていただけたらと思うのですが、無線 LAN としましては、まず今年度 9 月に補正予算でいくらか補正予算を計上させていただき、明倫小学校他数校をモデル校として選ばせていただきまして、その学年で無線 LAN を先ほど言いました有線 LAN に繋ぐ機器の導入のテストをさせていただきたいというように思っております。平成 30 年度には、この後協議事項 (3) で説明します統廃合計画が決まり、統合予定の

	<p>小学校を優先的に、20校程度になろうかと思いますが、その普通教室を無線LAN化を実施したいというように考えております。あわせて、将来的にいずれ必要になると思われますので、中学校にも無線LANの設備とタブレット導入を同時に整備の計画をしたいというように考えております。またさらに、平成31年度につきましては、小学校の現行のタブレットが平成26年に整備しましたので5年経過します。今、宇和島市は5.7人に1台タブレットがあるのですが、文科省が平成29年度までに整備を目標としているのが3.6人に1台ということで、それを満たしていませんが、児童数も減りますので、それには近づいてはいくのですが、平成32年度には新学習指導要領で1人1台というところまではおそらく出ないであろうと思いますが、今よりも、例えば2人に1台くらいの目標数値が文科省のほうから示されるのではなかろうかと、それに伴い、国は財政措置を当然していただかないと自治体だけでは整備は不可能だと思いますが、今後の計画につきましては平成32年度の新学習指導要領に対応したICT環境を国の動向を注視しながら、補助等の財源の有無も確認しながら、中期的な計画をしたいというように考えております。先ほど言いました30年度、31年度の無線LAN、タブレット増設につきましては、そういった国の動向を注視しながら財源の有無を確認しながら計画をしたいというように考えております。説明は以上でございます。</p>
石橋市長	<p>今ほど担当課から無線LANについての説明がありましたが、この件に関しまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。</p>
石橋市長	<p>32年度からのICT教育というのは1人1台にはしないのですか。</p>
横山教育総務課長	<p>おそらく1人1台というのは一足飛びには無理なのでしょうけど。</p>
石橋市長	<p>基本的にこういうものは、無理なのであればこうしたらいいという理論を教えてもらえないと対応のしようがないと思いますが。今は私の理解でははっきりいって、各学校の1教室にクラス全員が入った時に使えるパソコンが置いてあるのですよね。40人であれば40台、小さい学校で20人学級が最高だとしたら20台が教室に置いてあると理解しているのですが。</p>
横山教育総務課長	<p>今の状況はその通りでございます。各学校1クラス分だけ整備をしているということでございます。</p>
石橋市長	<p>置いてあるところに子どもたちが移動するのですよね。タブレットにしようというのは、子どもたちがパソコンを持っておくというイメージであり、そのために無線LANをつけましょうということですよ。</p>
横山教育総務課長	<p>そういうことです。</p>
石橋市長	<p>3.6人に1台というのは、要はひらたく言えば、4・5・6でいくのか、3・4・5・6でいくのか、その分に各教室1人配置しましょうということなのか、理論があるはずで、そこを聞いておいてもらいたいと思います。</p>
中山指導係長	<p>3.6人に1台というのは、1学年の1クラス分の数をまずは揃えようということだと思います。</p>
石橋市長	<p>多分それくらいになりますよね。</p>
石橋市長	<p>1人1台なら無線LANがあれば、みんながパソコンを机に置いているの</p>



	<p>か鞆にいれているのかは別にして、出してきて使えるようにしましょうというのだけど、今の 3.6 人に 1 台ですということは 1 クラスだけ各学年に置くのであれば 1 クラスだけ無線 LAN も入れればよいということにしかないのではないですか。全然投資の金額が違ってくるというところで、その辺りをはっきりしてもらえなければ予算査定の中では言われると思います。私は全員にパソコンを持たせるということになるのかなとイメージしていたというところです。</p>
横山教育総務課長	<p>今は 1 クラス分なのですが、それを結局はどここの教室でも使えるようにするには普通教室を無線 LAN 化して、どの教室でも無線が届く状態に、市長が言われましたようにホテルと同じような感覚で。</p>
石橋市長	<p>それはそうですが、この絵を見れば何もいらぬように見えます。先生のところだけパソコンがあって、そこから LAN ケーブルで繋がればよいと思います。</p>
横山教育総務課長	<p>この絵はタブレットを前提とした絵ではありませんので、タブレットを使おうとすれば当然ここにタブレットが入りますので、それと先生のパソコンを無線 LAN で繋ぐ必要があります。</p>
石橋市長	<p>その教室だけ無線 LAN 化しておけばよいのですよね。</p>
横山教育総務課長	<p>その教室を無線 LAN 化するための機器を常設で整備しておかないと、その教室でしか使えません。</p>
常盤教育部長	<p>設置教室しか使えない使い方をしていくのか、どここの教室も使えるようにしていくのかということで、タブレットと無線 LAN が一体となった教室、視聴覚教室みたいなところへ移動していけば問題はないけれども、それは良くないと。</p>
中山指導係長	<p>将来、最終的には 1 人 1 台を目指すとは思いますが、全ての教科、全ての時間にタブレットを使うわけではありませんので、例えば、この理科の時間には使いたい、では次の国語の時間には書く練習をするから使わない、それならその時間には他のクラスが使うというように、今は回してそれで 1 学年に 1 クラス分確保をしようという形で。</p>
石橋市長	<p>今の使い方に毛が生えたくらいの使い方なのでしょうね。だから発想が全然違って来るわけですから。必要などころだけ整備しておけば良いとすれば金額はかなり安くなりますよね。どうなるかは国の差配が大きいのでしょうか。32 年度から導入なのですか。</p>
横山教育総務課長	<p>32 年度の学習指導要領には何らかの目標数値が必ず明記されるはずですので、その時に 1 人 1 台という話にまでなればそこまでの整備は必要になってくると思います。その動向が私どもも色々聞いてはいるのですが、少しはつきりしないので、ここではつきり言い切れないところはあるのですが、ただ、いずれにしても近い将来 1 人 1 台に限りなく近い状態は来ますので簡易な無線 LAN を整備するのではなくて、どここの教室もシームレスで移動したら、また次の教室でも使える、それがこの教室だとこの IP アドレスで繋がっているけれど他の教室に行くと、また設定をし直すみたいな話になるとそれだけで先生の準備が休み時間内でできないということになるので、そこはある程度パッとどこへ行っても使えるような環境を整備しておきたいというところがございます。</p>
石橋市長	<p>鶏が先か卵が先かの話ですよ。全部揃えないのであれば、どう考えても</p>

	全教室に無線 LAN を置いても意味がないと思いますが。実際には小規模校では各学年に 1 つ揃えるということであれば全員が持つようなものですよ ね。
横山教育総務課長	先ほど言いました統合予定の学校を、それでもある程度学年を、例えば 4 年生以上とか決めて、そこは全教室入れて、あとは可動式の無線 LAN 機器で対応しましょうとかいうところは切り分けはしているのかなど、小規模校はその可動式の無線 LAN を設定するので、いわゆる各学年 1 クラス以下、5 クラス、4 クラスの学校もありますから、そこは 4 台、4 台買ってもちががしれていますので、そんな出費にはならないのかなと思っています。
石橋市長	ただし、格差がでますよね。例えば、大規模校 3 クラスあれば、そこに 1 クラス分だけパソコンが置いてありますということであれば、小規模校の子は 1 日中パソコン使えるのに大規模校の子は 3 分の 1 しか、6 時限あったら 2 時限しか使えないということになるわけですよ。それが果たして良いのかと思いますが。国の考え方をよく把握して。
横山教育総務課長	5 年もタブレット機器を使うと 1 世代遅れるので、5 年経つとやはりもう一つ新しいものがもう 1 クラス分くらいは買い足しが必要になってくるのではないかなと思います。
石橋市長	今度 ICT 教育は 4 年からすると言っていましたか、5 年からになるのですか。32 年からの計画では。
野田学校教育課長	小学校ですか。
石橋市長	はい。
野田学校教育課長	1 年生からです。
石橋市長	1 年生からするのですか。
野田学校教育課長	はい。差はありますけれども、押しなべて広くという形になります。外国語は 3 年からですが。
石橋市長	1 年生からこのようなものを使わせるのですか。首長会ではそのような話は全く出なかったけれど、4 年からか 5 年からですということでありましたが。
中山指導係長	使用頻度に差はありますが、例えば図工でできた写真を撮って、それをみんなで見合おうとか、それくらいの内容で低学年は使って、3、4 年生の理科が始まったら、例えば理科の動画、社会の動画を見せようとかそういうようにタブレットを使うようになります。頻度は 1 年生はあまり使うことはありませんが 1 年生から使います。
石橋市長	首長会で私は 1 番気になるのは、パソコンを置いておけば 1 年の時から足し算、引き算をみんなパソコンでやりだすということを心配しています。答え一発押せば出るというカシオの世界になるわけで、なぜ 1 足す 1 は 2 なのという原理が分からずに数字の 1 と 10 を足したらこうなりますと、11 になりますという答えが出るわけですよ、そのような世界にさせてはいけな いと、だから基礎的なものはそういうものを使わないようにしないといけ ないのではないですかと、だから 4 年か 5 年くらいから導入するほうが良い のではないですかということ首長会の意見はある程度まとまっていたと私は 理解しております。それを 1 年からとなると何をおっしゃると私は言いたい

	です。計算機でも持たせるのは簡単ですが。
常盤教育部長	新学習指導要領をどういう謳い方をするのか分かりませんが、そこまでは、それは考えるのではないですかね。市長が言われたようなことを外したらまずいでしょう。
中山指導係長	例えば算数の計算で1年生からタブレットを使うということではありません。例えば、子どもの前に置いたタブレットに国語の教科書を映して、そこに線を引いたら前に映るとかそういう使い方、例えば、数字の書き方の練習とか計算をするとか、そういうのには1年生は使う予定はありません。
石橋市長	そういうところではマイパソコンは分けないといけないですよ。いろいろ難しい問題があります。
高山委員	そういうきちんとしたものはどれくらいで文科省から出そうなのですか。今市長が3.6人に1台というのは今年度ですが、今度の新指導要領では2人に1台とか1人に1台とかという文科省のきちんとした指針が出そうな時期はいつ頃ですか。
中山指導係長	新学習指導要領に合わせて出るとは思うのですが、多分その頃には1学年に1クラス分というようになっていると思います。現在もそのようになりつつあります。
石橋市長	ある意味、金額的な問題もありますし、文科省も決めにくいところもあるのかなという状況のところですね。ただ、基本的には新学習指導要領が32年だから32年からは変わりますという、改定といいますか、そういうことはありますし、教育課長さんは去年私が行った時には女性でしたが、ICT教育推進の協議会みたいなものをつくった、あの時の文科省の課長さんは女性課長さんで1人1台を目指すということを言っていました。近づくにつれて今度は財務省との協議の中で、では2人に1台かという感じの、ただやはり私たちの思いからすれば要は4年からくらいにすれば4、5、6、中学校1、2、3の6年間使えばそのパソコンはどちらにしても子どもにあげますよと、古いものをそれ以上使ってもあまり意味がないのだろうと。6年が良いのか7年が良いのか分かりませんが、今の時代10年もはとてもたないのかもしれない、だから1台4年生になる時か5年生になる時にこれはあなたの専用のパソコンですよということで渡して、ずっと持っていかせるとい、壊したら自分たちで弁償してもらおうと、失くしても弁償してもらおうというくらいのことをしながらやっていくのが一番良いのではないかなと思います。だから行政は毎年1学年分は買わないといけない、その予算が続くかどうかということもありますが。
横山教育総務課長	当然、パーソナルという意味で言えば1人1台は、4年生から中学校3年生までというのが理想であろうと思います。佐賀県あたりは県立高校に入る時に3ヶ年の分は自分で買いなさいと義務付けられて、県が入札で購入して配布しているということもありますので、宇和島市がそういう方針を打ち出すのであれば4年生になる時に6ヶ年分、1人1台何年かからかしますという計画を立てれば国がどこまで補助を出してくれるかその時の状況でしょうけれど、一つの方法ではあるかなと、そうなった時にはやはり全教室に無線LAN化が必ず必要になってきますので、先行投資の意味もありまして、とりあえず実験だけさせていただいて、当然コストも出します。その上で市長に理解を得たうえで来年度に統廃合とのからみもありますが、統合予定の

	学校にはやはり無線 LAN 化というところを目指したいというようには考えたいのですが。
石橋市長	あとは何か質問等ありませんか。
横山教育総務課長	表の一番下にデジタル教材とデジタル教科書のところを表を付けさせていただいております。今年度、市長の判断で全学校に、去年は特区校みたいな一部の学校だけだったのですが、全小中学校に、全教科というわけにはいかなかったのですが入れさせていただいております。先ほどの文科省のホームページの表で 2.8%のデジタル教科書整備率とありますが、これは学校での整備率ですから 1 教科でも整備すれば整備率 100%になりますので、次に文科省が更新する時は、この数値は 100%になります。これにつきましても 1 年間のライセンスで以降 1 年毎に更新していく予定ですが、紙教科書が小学校が 32 年から新しい教科書、中学校が 33 年から変わりますので、そのあたりまでは紙教科書に準拠したデジタル教科書のライセンス更新をさせていただきたいというように思っております。これこそ市長が言われておりますとおり、国が無償化すれば良いのになと思っておりますので、全国市長会が御提案していただければと思います。
石橋市長	教科書会社には紙ベースと、プラス補助教材としてデジタル化したディスクを付けなさいと、それでいくらですかというところで採択も検討しますということで済むわけですので。それほど高くはできませんので。そのあたり、みなさんもあまり意見を出してきませんので。みなさんも声を常に県、県の教育委員会に対してもあげていただきたいと思います。
常盤教育部長	整備事業はこの予定で。
横山教育総務課長	あくまでも予定でございますので、いろいろな状況を鑑みながら逐次またお諮りいたします。
石橋市長	次に、協議事項の (3) 学校適正規模・適正配置について、担当課からの説明をお願いします。
横山教育総務課長	協議事項 (3) 学校適正規模・適正配置について、ご説明いたします。資料 3-1 をご覧ください。学校の適正規模・適正配置につきましては、今までも教育委員会の定例会や、この総合教育会議において、協議してきたところでございますが、昨年度、吉田地区の小学校において、学校を中心に P T A や保護者にアンケート調査等を実施した経緯もありましたが、吉田地区の保護者の方からも、吉田地区以外の小規模校についても、統廃合を進めるべきではないかといったようなご意見もありましたので、この課題は、宇和島市全体として再度協議が必要ということで考えております。そこで、宇和島市教育委員会として、平成 22 年 1 月に策定しました「宇和島市立小中学校適正規模、適正配置に関する基本方針」を、今年度中に修正案を作ろうというように考えております。それでは、今までの経緯を簡単におさらいさせていただきます。資料に沿って説明します。平成 19 年 7 月に、市長より諮問を受け、翌平成 20 年に、宇和島市学校整備連絡協議会による答申として、資料にありますとおり、小学校については、当時 37 校 2 分校を 20 校に再編し、中学校は、宇和島地区の 4 校を 3 校とするという試案が提示されました。この答申に基づきまして、タウンミーティングや地区別説明会を実施した上で、平成 22 年 1 月に宇和島市教育委員会による基本方針を作成しております。お手元に参考資料 B という形で平成 22 年 1 月 7 日宇和島市教育委員会

	<p>が示した基本方針をお配りしております。なお、赤字の部分は重要な箇所とその後の統廃合の状況を分かりやすく朱書きで示しているものでございます。この基本方針に基づきまして、平成 23 年度には、下灘地区の 5 小学校分校を下灘小学校に統合し、平成 24 年度には、石応、小池小を、鶴島小へ、平成 25 年度には、南部小を岩松小へ、平成 26 年度には、宇和海中を城南中へ、平成 28 年度には、九島小を鶴島小へ統合しております。なお、この資料には記載しておりませんが、嘉島小、竹ヶ島小は校区内の児童がいなくなったため、休校となっており、今後も就学予定の児童が発生する見込みは現在のところございません。さらに、この基本方針策定時において、児童数の推移により検討を行うとしておりましたが、資料 3-2 の平成 29 年 5 月 1 日現在の平成 30 年度以降の児童生徒数の推移を見ていただければ、お分かりになると思いますが、大変残念ではございますが、平成 22 年当時の減少予測を、さらに上回る減少傾向になっております。平成 22 年 1 月に策定しました基本方針では、離島を除いた小学校については、標準学級で複式学級の解消の見込みがない学校は、統合の対象校とする方針を示しておりましたが、その方針に従いますと、赤マーカーの学校が該当する学校となります。そこで、平成 22 年作成の基本方針を、現状の時点でゼロ歳児から予測できるこの表に基づいて予測できる平成 35 年度までの基本方針への修正案を年度内に作成する必要があるというように考えております。そのために、教育委員会としましては、前回の「宇和島市学校整備連絡協議会」を、名称を改めまして再編を目的とする意味で「宇和島市学校再編整備検討協議会」として、来月にも立ち上げまして、遅くとも今年度中のできるだけ早い時期に、再編の基本方針の修正案を策定しようとするものでございます。委員の構成については、資料 7 ページにございますように、教育委員会からは、教育長及び教育委員、市議会を代表いたしまして常任委員会の正副委員長の議員、学校関係者を代表して、校長会の正副会長及び市立幼稚園長会長、市保育協議会長、保護者代表として、市 P 連の正副会長でこれにつきましては 4 地区必ず誰かが入るといった形の構成をとろうと思っております。市幼稚園 PTA 会長、市保育園代表者、地域代表としましては、連合自治会の正副会長、市公連会長の計 23 名で、本日の総合教育会議でご承認いただきましたら、来月には第 1 回の検討協議会のご案内を送付しようというように考えております。なお、今後の検討協議会のスケジュールですが、基本的には月 1 回のペースで開催し、今年度中に再編方針案を策定する予定でございます。この再編計画によりまして、先ほどの ICT や空調とも関連をすることになりますので、慎重に審議が必要になろうかと思いますが、再編計画に基づいて校舎の新增築やスクールバスの購入なども発生することが予測されますので、そこを踏まえて可能な限り 35 年までの統合年度を明らかにしたような再編計画案を作成したいというように考えております。なお、次回の第 2 回総合教育会議には経過報告ができるように検討協議を進めたいと考えております。以上で、適正規模・適正配置についての説明を終わります。</p>
石橋市長	この件に関しまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。

織田教育長	教育委員さん方に補足です。平成 29 年度の現状をお伝えしますと、昨年度、文科省の基準による複式学級は 26 学級対象が、実質は 10 学級で済みました。言葉に少し語弊がありますが先生方に余裕があって複式解消加配ということで各学校に配置されましたので 26 のうち 10 で済んだのですが、平成 29 年度は実質国の基準で 1 増えた 27 学級の複式学級で、今年は 17 学級に増えました、これは複式解消のための加配がなくなったからということなども一つの大きな理由ですけれども、教頭が一つ学級を持ったとしてもそういうような状況がありますので、これは今後、文科省や県が複式解消のために加配をしましょうと言わない限りはこれからもどんどん増えていくであろうという予測は十分たつわけですが、そういう状況です。
石橋市長	子どもの数、去年、一昨年は 500 人超えていたと思いますが、これは減っていますね。私が調べさせたものは、カレンダーで 1 月から 12 月でとっていましたが、504 か 505 いたと思いますが、これを見たら 455 人になっています。零歳児は 435 人、450 人くらいまで減っていましたが、去年も。それにしても 2 年減るのもおかしく、どこかに消えるのでしょうか。統計上のものがなにか悪意に使われているわけでもないのでしょうか。里帰り出産があるのでそれを宇和島で届けたらどうなるのですか。
廣瀬委員	届け出は自分が住んでいる所にしますよね。
石橋市長	普通は母親が住んでいる所に届けるのでしょうか。今 10 万円もらえるから宇和島市に移りましょうとか。
廣瀬委員	でもそれは、いろいろ縛りがありますよね。
石橋市長	3 ヶ月以上とか 6 ヶ月以上とか、そういうことはできないようになっていますが、こんなことを考えても仕方ないのですが、しかし想像以上に少ないですね。とにかく数字は 500 人切れているのが 3 年間続いています。私達の頃の城南中学校の 1 学年より少ないですね、12 クラス 55 人くらいいましたか、50 人としても 1 学年で 600 人以上いましたから、学校で 1800 人になりますね。芋の子洗う様ですね。
織田教育長	実際市内に住んでおられる人でも、市長は 67 歳でいいのですかね。1800 人、28 年度 1,821 人で 1 番元気な高齢者と言いますか。現実に市内でもそういう人数の方がおられますね。
石橋市長	私達の上でしょうか、満 67 歳。私は今年 67 歳になりますので、1 年ずれています、多いのは多いですよ。
廣瀬委員	私、今 8 ヶ月の赤ちゃんに絵本をプレゼントする事業のお手伝いをしていますが、12 月までの統計が 300 人切れていたのです。対象の子供たち。だから私どうしてこんなに少ないのだろうと思いながら、津島が特に少ないのです。吉田はまあまあ多くて、三間はすごく多かったですけれども、すごい少なさです。岩松小学校はこれを見ると 1 番に減っていますよね。
石橋市長	津島は減りますね。
廣瀬委員	資料をもらってこんなに少ないのかなと思いましたから。
石橋市長	津島中学校区計ですか。
廣瀬委員	岩松小が減った分が、この津島中学校区の減った分となっていますよね。
石橋市長	どこもそれなりに、北灘も減っています。下灘もそうですし。

横山教育総務課長	来月から立ち上げて、年度内に開く方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。
石橋市長	数字は嘘をつかないということで対応を考えていかなければいけないというところです。
木下委員	吉田のほうは昨年、一昨年から保護者の方たちの意見を聞いて、先ほど言われたように、地区によりましては、まだまだ自分の地区だけで学校を守っていききたいという意見もありますが、概ね吉田町で1つの学校という意見が強いのですが、ただ先ほど言われましたように、他の吉田以外はどうかというところですので、宇和島市全体として状況を見ながら公平といいますか、同じ課題を各地区抱えておりますので、そういう会を通じていろいろな現状を踏まえて統廃合に向けた問題点などを一緒に話し合っていけたらなと思っております。よろしく申し上げます。
石橋市長	他にありませんか。 協議会を立ち上げるところでよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
石橋市長	本日予定していました協議事項については以上です。
<b>5. 意見交換</b>	
石橋市長	最後に、意見交換ということで、せっかくの機会ですので、何かございましたら、よろしくお願いいたします。
木下委員	今、統廃合に向けて話を進めるということで、少し矛盾したこともあるかもしれませんが、先ほど教育長が言われたように、平成29年度は複式の学級が17学級に増えたということで、特に私の地元の喜佐方小学校でも先生が昨年度より1人減りまして、今現在でも教頭先生が学年担任を持っておられて、小学校始まって以来の複式学級が今年度から始まったというのが現状です。野田課長さん等に聞いても複式学級になることで学力が落ちることはないということも聞いておりますし、その中で、同じ教室の中で上の学年の人のことを先に下の学年の子たちが習うと1年先の予習的なことになり、また、上の学年の人は下の学年の子の授業を聞いて昨年分からなかったことが分かるようになるなどのメリットもあるのですけれども、先生方への負担、確かにそういう複式を持つ先生方は、能力のある先生方を配置してもらっているのですけれども、宇和島市以外のある地区では、複式学級に先生ではなくて、先生がいれば加配の先生がいるので複式にする必要はないのですけれども、支援員さんをつけていただいて授業をしている間、違う学年の子の態度なんかを見守ってもらえるという所もあるようです。そうすることによって、非常に目の届きにくいところの子どもたちのことを支援員さんに見ていただくことによって先生の負担が軽くなって非常にありがたいと言うような声を、そういうことをしている地域の先生からもうかがったので、先生方の負担軽減という意味でも、全ての授業ではないのですけれども、特に理科・実験などが伴うときとか、なかなか先生1人で見られないところがあるようなそういう場合は支援員の検討も考えていただいたらどうかなというようなことで、まだ実際に、どういうことがメリットで、支援員さんをつけるとなれば経費のこともありますので、できるだけ子どもたちにとっていいようなことを、一番はさっと統廃合が進んで全ての学年で複式が解消される事が一番なんだろうけれども、それまでの間のことも、流れとは矛盾する

	<p>かもしれませんが、今の現状の中でそういうことも検討していただいてはどうかと思います。</p>
石橋市長	<p>全国ではいろいろあるのかも知れませんが、少なくとも県下では複式学級のための支援員を置いてある学校がどれくらいあるのですか。</p>
織田教育長	<p>伊方が一時、英語力を高めるために伊方の財政でもって英語指導員を増やすということをしていたと思いますが。学校教育課長どうですか。</p>
野田学校教育課長	<p>伊方が、中学校に加配の教員を町が雇ってほぼ同じ待遇でしています。愛南町では複式の指導という形で入れております。私の知る限りでは県下ではその2つの市町ではないかなと思います</p>
木下委員	<p>私が聞いた先生は、愛南町から替わって来られて、自分もそこで経験していたので、とても助かったということを知ったもので、他のところの事情もあるのですけれども、非常に先生方にとっては助かったというか有り難いという意見を聞きましたので、そういうところを検討していただけたらと思います。</p>
石橋市長	<p>それでは事情を調べておいてください。 他に何かございませんか。</p>
	<p>特になし</p>
<p><b>6. 閉会</b></p>	
石橋市長	<p>それでは、以上をもちまして、平成 29 年度第 1 宇和島市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。</p>